

3月19日といたします。

なお、最終日3月24日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○内谷邦彦議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○内谷邦彦議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

2番 鈴木英則 議員

3番 勝見英一朗 議員

4番 鈴木裕 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○内谷邦彦議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月24日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和8年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○内谷邦彦議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

施政方針を申し上げます。令和8年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、本年1月、高市早苗総理大臣は衆議院解散を表明し、2月8日投開票の衆議院議員総選挙が執行されました。「日本列島を強く、豊かに。壁を超える。国民の皆さんとともに。」という自民党の政策パンフレットにおいて、高市総理はこう述べています。「未来は与えられるものではなく、自らの手で切り拓くもの」今の日本に、必要な言葉です。「挑戦しない国」に、「未来」はありません。「守るだけの政治」に、希望は生まれません。「希望ある未来」は、待っていてもやって来ない。誰かがつくってくれるものでもない。私たち自身が、決断し、行動し、つくり上げていくものです。

「日本の未来は明るい」「日本にはチャンスがある」皆が自信を持ってそう言える、そう実感できる社会をつくりたい。挑戦する人が評価され、頑張る人が報われ、困った時には助け合い、安心して家庭を持ち、夢を持って働ける国へ。日本列島を、強く豊かに。」

長井市は平成10年頃には財政状況が極めて厳しい状況に陥り、財政再建が急務で待ったなしの最重要課題となった過去があります。市内外の有識者による行財政改革推進委員会を立ち上げ、平成13年からは財政再建5か年計画を挙

しました。平成18年からは、さらに厳しい集中改革プランを遂行しながら、誠に厳しい、乾いた雑巾を何度も何度も絞り込む血のにじむような行財政改革を約15年間にわたって挑戦してまいりました。

私が市長に就任させていただいた平成18年は、夕張市の財政破綻が明らかになった年でした。このことを重く受け止めた政府総務省からは、各地方自治体に実質公債費比率という新たな財政指標が定められ、長井市は27.7%という、当時の全国約1,800市町村の中で、ワースト11位であることが明らかになりました。

私が前市長から引き継いだ行財政改革・集中改革プランは、言葉では言い尽くせない、真に絶望的な極めてつらく厳しい改革でしたが、市民の皆様、市議会議員の皆様、市職員一丸となつての懸命な努力と協働によって、平成25年頃にはようやく普通の市町村並みの財政状況に近づくことができました。

財政再建中も市職員とお互いを励まし合いながら、経費をかけない事業改善やソフト事業の充実を図ってまいりました。

そして、財政再建の一つの課題であった置賜生涯学習プラザの旧土地開発公社の不良負債5億円と更地造成費1億円の費用について、未来への投資に置き換えるべく、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、防災機能を備えた都市公園の整備に挑戦いたしました。

事業採択は困難を極めました。市内有識者の協力や覇気ある職員の努力もあり、土地の取得を含め総額12億円の事業を、補助事業を活用することで実質6億円の負担で実施し、市民、体育協会関係者の要望に応えることができました。以降、今日までの約12年間、国の補助金、交付金を活用したハード・ソフト事業により、希望ある未来を切り開くための挑戦を続けてきました。今後も総力を結集し、続行してまいります。

令和8年度を迎えるに当たり、私たちはこれまでの歩みを振り返るとともに、長井市が直面する新しい課題と、本市ならではの可能性を見詰め直す段階にあります。私たちが今立っている時代は、新型コロナウイルス感染症による深刻な打撃から始まる社会構造の急激な変化やデジタル技術の飛躍的な進展、そして価値観の多様化など、まさに歴史的な転換期の中にあります。

本市におきましても、少子高齢化や人口減少、気候変動への対応、地域経済の活性化といった全国的な課題と向き合いながら、地域資源をさらに活用し、独自の施策を展開することで、長井市に息づく温かなコミュニティと持続可能な発展を実現するための取組をさらに進化させてまいります。

私はこの大きな時代の潮流を単なる試練として受け止めるのではなく、長井市の新たな未来を創造するための絶好の機会であると捉えています。飯豊連峰や朝日連峰、最上川や白川、野川の清流に抱かれた豊かな自然、先人たちが脈々と受け継いできた伝統と文化、そして何よりも、このまちを愛し、互いに支え合う市民の皆様温かい心と地域力こそが未来を切り開く最大の原動力であると確信しています。

これまで、本市では市民参加型のまちづくりを軸に据え、多くの市民の皆様方と連携しながら、地域の繁栄に向けた努力を積み重ねてきました。特に、地域に息づく特徴的な風景や文化を生かした観光施策は、市の魅力を内外に広く発信するとともに、市民の皆様が誇りを感じるふるさとの価値を再確認する機会を提供してきました。また、長井市総合戦略の柱に教育と子育てを据え、教育環境や子育て支援の充実についても特に力を入れ、次世代の育成を重点化してまいりました。

一方で、特にデジタル技術の分野において、地方自治体を取り巻く環境は急激に変化を続け

ています。このような環境下で、従来の施策や対応策を見直しながら、柔軟かつ革新的な事業を展開していく必要があります。それには、行政と市民や事業者の皆様が一丸となり、共創の精神で施策を推進していくことが重要であり、本市の特徴である地域力を基盤とした取組がこれまで以上に意義を持つものと考えます。

令和8年度は、これらの課題に本市の強みを生かし、地域資源の最大限の活用を通じた持続可能な地域づくりへと向かう重要な一年と位置づけています。市民一人一人が誇りを持てる地域、安心して暮らせるまちへと成長し、未来を担う子供たちがその可能性を大きく広げていけるまちを目指すべく、市民の皆様が主役となるまちづくりがさらに前進できるよう、多方面にわたる施策を着実に進めてまいります。

本市が未来に向かって歩みを進めるためには、私たち一人一人が地域の発展に向けた責任と役割を感じ、協力し合うことが必要です。市民の皆様と共に歩む新しい時代において、地域の価値をさらに高める施策を積極的に展開し、これまでの経験と成果を力に変えながら、新しい未来を共に築いていきたいと考えています。

そして、この理念を実現するため、特に次の柱を重要視し、施策を強力に推進してまいります。

1つ目の柱は、未来への最も重要な投資である教育と子育てのさらなる充実です。子供たちの笑顔と健やかな成長は市民全ての願いであり、まちの希望そのものです。経済的な不安を感じることなく、安心して子供を産み育てられる環境を確固たるものにするため、各種支援策の拡充に努めます。

また、教育現場においては、GIGAスクール構想の理念をさらに発展させ、子供たち一人一人の個性と能力を最大限に引き出す個別最適な学びと、他者と協働しながら課題を探究する力を育む教育を推進し、変化の激しい社会をた

くましく生き抜く人材を育成してまいります。

2つ目の柱は、インクルーシブとダイバーシティの理念が息づく社会の実現です。年齢、性別、国籍、障がいの有無など、人の持つ様々な違いを個性として尊重し、誰もが自分らしく、誇りを持って暮らせるまちを目指します。物理的なバリアフリーはもとより、市民一人一人の心の中にある心のバリアを取り払うための意識啓発を進め、全ての人が参画できる機会を創出してまいります。多様な価値観が交差し、新たな活力が生まれる、真に成熟した共生社会を市民の皆様と共に築いてまいります。

3つ目の柱が、市民生活の豊かさを実感できる、楽しく生活できる社会基盤の整備です。これからの社会基盤整備は、利便性や安全性の確保は当然のことながら、市民の皆様が日々の暮らしの中に潤いや安らぎ、そして楽しさを感じられるものでなければなりません。誰もが歩いて楽しいと感じるまちなかの創出、市民が気軽に集い憩える都市空間の魅力向上、文化・芸術、スポーツに親しむ機会の拡充などを通じ、市民の心豊かな暮らし（ウェルビーイング）を支える質の高い都市環境を創造してまいります。

最後の柱が、コミュニティセンター、以下コミセンと申し上げます、との連携による地域共生社会の深化です。市内6地区における人と人とのつながりは、まちの活力の源泉であり、安全・安心な暮らしの基盤です。各地区のコミセンを、単なる施設の貸出しにとどまらない、多世代が交流し、共に学び、活動する地域の結節点として再定義いたします。市とコミセンがこれまで以上に緊密に連携し、市民の皆様の自発的な活動を支援することで、地域課題の解決や新たな文化の創造が生まれる協働のプラットフォームを構築してまいります。

これまで申し上げてまいりましたことは、行政の力のみで達成できるものではございません。市民の皆様一人一人が自分たちのまちは自分た

ちでつくるという当事者意識を持ち、知恵と力を結集していただくことが不可欠です。私はこれからも市民の皆様との対話を何よりも大切に、常に市民の皆様の声に耳を傾けながら、全身全霊をもって市政のかじ取りに当たる覚悟でございます。

また、高市早苗首相が新たな地方経済活性化の起爆剤として新たに設けた地域未来交付金など、国や県などの支援制度を最大限に活用しながら、予算や人材などの行政経営資源の選択と集中によって、重点的かつ優先的に取り組み、長井市第六次総合計画全体の着実な推進を先導してまいります。

長井市の特色を生かしたまちづくり、皆様の笑顔があふれる地域社会の実現を目指し、全ての市民の方々が安心して暮らせる豊かなまちの形成に向けた努力を積み重ねる1年とすべく、本施政方針に基づいた施策を着実に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

まちづくりの重点戦略。令和8年度の市政運営に当たっては、総合計画の前期基本計画をまちづくりの指針としつつ、国や県の財政支援制度を積極的に活用しながら、生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上など、多くの施策を迅速に展開させることで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

前期基本計画では、行政経営資源（予算・人材）の選択と集中によって、重点的、優先的に取り組む事業を重点戦略として示し、「一人ひとりが輝く インクルーシブなまちづくり」を共通の目標として、3つのプロジェクトを掲げています。

重点戦略を分野横断的に事業に取り組み、それぞれの施策を総合的に牽引し、総合計画全体を着実に推進することで、総合計画に掲げた将来像「みんながしあわせに暮らせる長井」の実現を目指します。

前期基本計画で設定した3つの重点戦略と各分野の取組について、ご説明を申し上げます。

重点戦略1、若者が活躍できるまちプロジェクト。

若者が活躍できるまちプロジェクトは、若者が定着し、若い世代が次の若い世代へと引き継いでいくことで、まちの未来を紡ぐことを目指すものです。

その実現のために、子育てサポートの充実、子育て世帯の負担軽減に向けた保育や学校における支援の充実、英語教育やICT教育、キャリア教育などの魅力的な教育環境づくりを推進し、教育、子育ての満足度向上を図ります。

また、良質な住環境の整備や住宅取得、リフォームへの支援を継続することで、ニーズに合った住まいの提供を行い、定住人口の増加につなげます。

新規就農者や農業者への支援、新産業団地の整備や企業誘致による働き先の確保、起業・創業の支援やテレワーク環境の情報発信による多様な働き方のサポートを行い、本市で働く魅力の向上を図ります。

重点戦略2、世代を超えて支え合うまちプロジェクト。

世代を超えて支え合うまちプロジェクトは、支え合いの機会や場の創出によって、市民同士のコミュニティを紡ぐことを目指すものです。

地域における健康、福祉、防災等の地域づくり活動への支援や、自主防災組織の機能強化により、地域における各種活動の充実を図ります。

また、子供を縁としたコミュニティづくりや、生活に困り事のある高齢者や要援護者を支える体制の充実を図り、連携による支え合いの推進に努めます。

生活がより便利で快適になるように、デジタル技術を活用し、便利で安心なまちづくりを推進します。

重点戦略3、長井の魅力を活かすまちプロジ

ェクト。

長井の魅力を活かすまちプロジェクトは、市民の活躍を後押しし、にぎわいを生み出すことで、活力あるまちと心豊かな暮らしを紡ぐことを目指すものです。

その実現のために、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」、旧長井小学校第一校舎、文教の杜、長井市民文化会館、観光交流センター川のみなと長井（以下「川のみなと長井」）などの公共施設への誘客を促進し、さらに商店街へ回遊したくなるまちなかの魅力向上により、中心市街地の活性化を図ります。

また、市営バス・フラワー長井線の安全・安心な運行と持続的な運営を行い、交通ネットワークの確保に努めます。

地域における観光客受入れ体制の構築、景観や文化財を活用した誘客促進、地域における交流や人材育成などの地域づくりへの活動への支援を行い、長井が育んできた地域の芸術や文化の特色の活用に取り組みます。

各個別施策の主な取組。令和8年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

（1）安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）。

世界では、近年激甚化する自然災害に加え、新たな感染症の発生や周辺事態の有事など、様々な危機への対応が求められています。特に自然災害に対しては、令和7年度に配備の災害支援車や更新される防災マップ、デジタルツイン等を活用しながら、訓練や研修等を実施し、自主防災組織活動の活性化を推進してまいります。これにより、市民一人一人の防災力、災害対応力向上につなげるとともに、防災意識の向上を図ってまいります。

災害対応は、公的機関による公助だけでは限界があるため、地域住民によって結成された自主防災組織による共助が重要な役割を担います。この共助は、防災訓練等で培われた災害対応力

と、資機材を有効活用した救護活動を通じて発揮されるものであるため、希望する自主防災組織に対しましては、地域の防災訓練等の実施及び防災資機材の整備に要する費用の補助を継続してまいります。

地域防災の中核として重要な役割を担う消防団活動の安全性の向上を図るため、防火衣及び防火ヘルメットについて、反射材等を用いた高性能仕様へ更新する計画です。また、老朽化した小型動力ポンプや消防ポンプ自動車等は計画的に更新し、消防力の強化を図ってまいります。加えて、耐震性防火水槽を設置することにより、火災時における有効な水利を確保し、地域住民の安全・安心を守ってまいります。

近年の気象状況の変化や、山林、農地の荒廃により、熊やイノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、農作物被害にとどまらず、多方面で被害が拡大しています。特に熊については、本来の生息域を越えて市街地への出没が頻繁に確認されるようになり、市民生活の安全を脅かす喫緊の課題となっています。

このような状況に対し、有害鳥獣監視用のモーションセンサーカメラを増設することで、熊の出没傾向をより詳細に分析し、効果的に捕獲用の箱わなの設置場所を選定して、捕獲数の増加を目指してまいります。

さらに、赤外線センサー機能を搭載したドローンを活用して、上空から熊の出没状況を把握し、ドローンによる音を活用した追い払いや、市民への注意喚起を促す広報活動によって、捕獲対策や緩衝帯整備等と併せ、予防的かつ効果的な対策を展開してまいります。

また、より予防的かつ迅速な対応を可能とするため、日常生活圏における銃猟を認める緊急銃猟制度が令和7年に創設されました。猟友会とも緊密に連携し、庁内関係課間の横断的な連携体制を整備してまいります。さらに、警察及び猟友会との合同訓練を実施することで、市民

の安全・安心の確保に努めてまいります。

このほか、近年増加している野良猫の問題についても、クラウドファンディングを活用した猫不妊・去勢手術費補助事業を継続し、県や近隣市町と連携しながら、地域と猫のよりよい共存の形を目指してまいります。

近年の気候変動による異常気象は、激甚化する豪雨災害や台風災害、猛暑によって、地球上の生命を脅かす存在となっています。日本のみならず、世界共通の長期目標として120以上の国と地域が2050年カーボンニュートラルを掲げています。

本市では、令和6年度に策定した第4次長井市環境基本計画に基づき、地域脱炭素移行や再エネ推進交付金を活用した脱炭素地域づくり事業に取り組んでいます。

令和8年度には、給食共同調理場でのオンサイトPPA事業を通して、食材と電力を地産地消するRE100給食を実施することとしており、脱炭素の視点から、学校給食のブランド化や環境教育の質を向上してまいります。

また、循環のまち長井を次世代につなげるバイオガス発電を起点とした新たな循環型地域づくり事業では、家庭や事業所の食品廃棄物を原料として再生可能エネルギー電力とバイオ液肥を生み出します。主に、余剰電力はスマート農業技術を取り入れたノウフク連携の園芸施設で活用し、収穫した作物を学校給食や直売所等で市民の皆様にお届けする取組に着手いたします。バイオ液肥は新たな学校給食米等の生産に活用することで、さらなる地産地消、食育の取組を推進してまいります。

この新たな環境システムによって、レインボープランの資源循環に加え、エネルギーの循環、障がい者の自立支援や新規就農者等の人材の循環、普及型スマート農業による先端技術の循環など、多様な循環の創出を目指してまいります。

カーボンニュートラルの実現には、二酸化炭

素の削減に加え、森林を適正に管理し吸収量を増やすことが必要となります。本市では、令和7年度から国のグリーン専門人材派遣制度による人材派遣を受け、中央地区東側の市有林の効果的な整備や活用について検討を進めています。専門家の知見も得ながら、市民の安らぎの場や交流人口の拡大につながるよう検討してまいります。

安心した生活を送るためには、交通事故を未然に防ぐ交通安全の習慣化が不可欠です。本市では、長井市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、自転車用ヘルメット着用等に係る広報啓発活動を推進し、交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

また、児童生徒の通学見守りや、園児、高齢者の交通安全教室を開催し、交通事故撲滅に努めてまいります。近年、免許を自主返納する高齢者が増えていることから、市営バス特別乗車券の交付、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料助成を継続してまいります。

市民の悩みや相談事への適切な対応については、様々な相談をワンストップで受けられる市民相談センターの重要度が増しています。専門家による各種相談や法的な助言を必要とする問題についても、専門的知見を提供できる弁護士による無料法律相談等を行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

あわせて、消費生活センターとして、有資格の消費生活相談員を引き続き配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援に努めてまいります。

婚活事業においても、婚活・定住推進員を配置し、結婚相談にいつでも対応できる体制を整え、婚活サポーターによるマッチングなども継続して行ってまいります。

核家族化の進行により、距離的な問題や社会

的、心理的背景から、産後の育児を親や親族等に頼れない、または十分なサポートが得られない親子が増えています。このような状況を踏まえ、子育てを家庭のみに任せるのではなく、地域で様々な関係機関や専門職が支援し、孤立を防ぐことが重要です。産後ショートステイ、居宅訪問、デイケア等の産前産後支援事業を実施し、安心して子育てができる体制を確立してまいります。

妊娠期及び乳幼児期は、生涯を通じて身体的発育や精神運動発達において重要な時期です。この時期に妊産婦及び乳幼児健康診査を実施することにより、異常や障がいの早期発見につながるとともに、妊娠中や子育てに関する相談・指導を行い、保護者の育児不安の解消や、乳幼児の健康の保持増進を図っています。

現在、産婦健康診査、1か月児健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査については各医療機関で実施していますが、健診費用は全額自己負担となっているため、健診費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期から始まる切れ目のない子育て支援を行ってまいります。

2歳までの乳幼児が少なくとも一度は感染し、感染と発病を繰り返す感染症にRSウイルス感染症があります。特に生後数週間から数カ月間の乳児においては、肺炎や気管支炎などに至る場合もあることから、令和8年度から妊娠28週から37週に至るまでの妊婦にRSウイルス母子免疫ワクチン接種費用を助成し、経済的負担の軽減、感染症から乳幼児を守ることにつなげてまいります。

こども家庭センターでは、保健師等が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）と、こども家庭支援員等が中心となって行う子供等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行っています。両機能の連携・協働をさらに深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目の

ない支援を行ってまいります。

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供し、育児不安を解消することを目的として、くると子育て支援センターと、子育てでつながる家いろはの2か所で、それぞれの特色を生かした子育て支援を実施しています。

くると子育て支援センターでは、子育てに関する相談や、子供を持つ親同士の交流の場となる子育て支援センター事業及び一時預かり事業を実施しています。遊戯施設の利用と併せ、子育て世帯のニーズに沿った事業を1か所で行うことでの相乗効果が期待できるとともに、ファミリー・サポート・センター事業も実施し、各ニーズに合わせた、きめ細かな対応を行ってまいります。

子育てでつながる家いろはでは、妊娠期からのサポートや訪問支援事業を実施しており、子育ての孤立化防止、育児の不安感や負担感の軽減を図ってまいります。令和8年度からは開設日を増やし、保護者がより気軽に来所し、相談できる機会を確保してまいります。

保育施設等においては、専門的指導者が保育園、幼稚園及び学童クラブなどの施設を巡回し、保育士や学童クラブ支援員へ直接指導を行うことで職員のスキルアップにつなげ、子供一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。

さらに、障がいや配慮が必要な子供に対しては、各保育施設で加配の職員を配置し、必要なサポートを提供しています。近年、そうした子供が増加傾向にあることから、受入れ体制の確保に向けて、各保育施設に対する補助金を増額し、さらなる支援を強化してまいります。

また、子供の個性に合った子育てを実現するため、子供一人一人の特性、行動等を保護者や保育士が学ぶことで、日々の子育てや保育の支援となるよう、ペアレント・プログラムを実施してまいります。

児童センターの給食については、物価上昇による食材費の高騰が続いている中、保護者負担額を据え置き、これまで同様に市の独自支援を行ってまいります。また、本市が掲げる安全・安心で質の高い栄養バランスの取れたおいしい給食を維持し、献立を工夫しながら提供してまいります。

児童発達支援等を行っているすみれ学園は、看護師等を配置し、医療的ケア児等にも幅広く対応できる体制を整えています。今後も、保護者が子供の近くで仕事ができるテレワーク施設としての環境を提供してまいります。

障がい者支援としては、障がい者等が重度化、高齢化した場合や、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民間事業者と連携し、地域生活支援拠点等の体制を整えてまいります。

また、基幹相談支援センター事業として、障がい者相談支援事業に加え、地域の相談支援事業所に対する専門的な指導・助言や、支援困難事例への後方支援等を行うことにより、地域全体の相談支援の質の向上につなげてまいります。

令和8年度は、第7期長井市障がい福祉計画・第3期長井市障がい児福祉計画の最終年であることから、次期計画の策定を進めてまいります。

高齢、障がい、子育て、生活困窮など、地域住民の抱える課題は複雑化、複合化しています。重層的支援体制整備事業において、対象者の属性を問わない相談支援、多様な社会参加、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、誰一人取り残さない共生社会構築を目指してまいります。

高齢者の軽度な生活支援の必要性が高まる一方で、介護保険サービスのみでの対応は難しくなります。今後は、コミセン単位で地域住民がお互いに助け合って生活する支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が居場所

づくりや生活支援サービスを行うことで、生きがいづくりや社会参加を促してまいります。また、安定した介護サービス提供のため、介護職員定着に向けた研修会を市内事業所に勤務する職員向けに実施してまいります。

認知症への総合的な支援として、認知症について市民への普及啓発を継続するとともに、認知症サポーターやチームオレンジの活動支援など、地域ぐるみの見守り体制の充実を図ってまいります。

令和8年度は、長井市老人健康福祉計画・第10期介護保険事業計画と認知症施策推進計画の策定を一体的に進めてまいります。この計画では、地域支援事業の実施に関する内容を盛り込むほか、令和9年度から令和11年度の計画期間中にどれくらいの介護サービスが必要になるかを推計し、サービスの提供量に応じて、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を算定するものです。本市では、65歳以上の第1号被保険者数が徐々に減少の傾向を見せてはいるものの、介護サービスのニーズは依然として高い状況にあることから、第10期計画においては、介護保険料について適正に算定してまいります。

次に、(2)夢を育み元気に活躍できるまちづくり(教育・生涯活躍分野)。

教育分野においては、中長期的な学校教育と生涯学習の目標や方針を定めた第3期長井市教育振興計画の下、長井の心を基本に、社会が大きく変動していく中であっても、それぞれの夢を大切に学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指してまいります。

また、生涯学習に親しむ機会の充実により、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさと長井を愛し、お互いを認め合う居心地のよいまちを目指してまいります。

国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のため、ALT(外国

語指導助手)の全校配置やその強みを生かした英語活動を実施しています。また、英語の短時間学習等を活用したカリキュラムの導入により、低学年からの英語活動を実践しています。さらに、旧長井小学校第一校舎や「くるんと」、コミセンと連携し、子供たちが英語に親しむ活動を夏休みなどに実施してまいります。

GIGAスクール構想に基づく教育活動の充実、深化を支えるため、ICT環境の整備や、情報教育推進員、地域おこし協力隊による支援などを生かし、子供の能力を最大限に伸ばすとともに、より広がり可能性のあるICT教育を推進してまいります。

友人関係や家庭環境、または発達課題などにより、学校で生活したり学習したりすることに困難さを感じている児童生徒が増加傾向にあることから、教育相談員の増員や教育支援センターほっとなるスクールの機能の充実等により、当該児童生徒が安心して学ぶことができる体制を整備してまいります。

学校施設については、児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、必要な措置を講じてまいります。学校教育施設長寿命化計画に基づき、令和8年度は長井小学校第3校舎のトイレ改修工事を行ってまいります。子供たちが学校生活の中で何度も利用するトイレについては、便器を現在の生活スタイルに合わせた洋式へ変更し、教育環境の改善を図ってまいります。

市内小・中学校の児童生徒数は、10年後には現在の約半数にまで減少する見込みであり、今後のよりよい教育環境の提供について協議するため、適正規模適正配置検討委員会を設置します。検討委員会では、地域生活拠点として小学校とコミセン等の他の施設との複合化の可能性、中学校の適正規模、適正配置について検討してまいります。

また、この検討委員会設置に合わせて、文部

科学省の地方教育アドバイザー事業を活用した人材の派遣を受け、本市における課題解決と魅力ある教育を一層推進してまいります。

学校給食については、近年の物価高騰に歯止めがかからないことを受け、国では小学校の給食費に対する補助を令和8年度から開始することとしていますが、国の給食費補助に加え、不足する財源を市が負担し、完全無償化を実施してまいります。中学校については、保護者負担額を据え置き、食材費高騰分を市が負担してまいります。今後も食材価格の高騰は続く想定されるため、本市が掲げる安全・安心で質の高い栄養バランスの取れたおいしい給食を維持し、地産地消を推進するため、継続した支援を行ってまいります。

学校教育をさらに充実させるためには、地域との協力関係を強化することが必要です。そこで、コミセン等との連携を強化し、スクール・コミュニティを形成することによって、子供たちや地域住民の幸福感を高める関係性づくりを目指してまいります。

各校が開催する学校運営協議会へは、地域活動への担い手の参画を促してまいります。また、モデル校である致芳小学校が致芳コミセンと連携し、コミセン職員が地域学校協働活動推進員となることで、さらなる協働体制の強化や、地域の大人の居場所づくりなどの取組を進めており、このような実践内容をさらに発展させてまいります。

子供を縁とした地域コミュニティの一つの核として、放課後、土日の活動は大切であり、放課後子ども教室や土曜らんどなど、子供たちが選択し、参加できる活動の場を引き続き充実させてまいります。

また、家庭教育支援については、保護者や地域住民が集まる機会を捉えた家庭教育講座等を継続し、家庭と地域の教育力向上に努めてまいります。

地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、地域活性化の支援を行うとともに、利便性の向上や快適な環境づくりのために引き続き施設整備等の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の確保に努めてまいります。

「くるんと」は、延べ来館者が80万人を超え、市内外から多くの皆様にご利用いただいています。併設する長井市立図書館のコンセプトである、居心地よく学びを深める場、サードプレイスの推進を目指し、今後も官民の力を結集して運営してまいります。また、令和8年中には、延べ来館者が100万人に達する見込みであり、この実績を基盤として、さらなる成長を目指し、民間の活力を生かしながら地域の活性化と郷土愛の醸成に努め、市のシンボルとして、その役割を一層深めてまいります。

風景の国宝と言われる国選定重要文化的景観を構成する宮・小桜街区を中心にまちを歩き、芸術・文化を楽しめるウォーカブルなまちの空間整備に取り組んでまいります。旧丸大扇屋店蔵、もみ蔵、小桜館倉庫を改修することを検討しており、これらの整備事業を進めるとともに、文化財建造物を生かした道路、水路等と一体的な町並み及び文化的景観の価値を広くアピールしてまいります。

また、文化財の保存、活用を図る指針となる長井市文化財保存活用地域計画が令和7年に文化庁の認定を受けました。この計画に掲げた3つの方針「文化財を守り伝える、知り学ぶ、活用し発信する」に基づき、文化財の活用を図ってまいります。

市民の芸術文化活動の拠点である長井市民文化会館は、令和2年のリニューアルオープン以降、利用件数は増加しています。今後もより多くの市民に愛され利用される施設として、身近で魅力的な文化の場となるよう努めてまいります。

また、文化会館を核とした各種コンサートやイベントの開催、さらには芸術文化関連のワークショップを積極的に実施することで、市民に親しみを持たれ、何度も訪れたいくなるような信頼される施設として成長していくことを目指してまいります。

生涯スポーツの分野では、誰もが自分自身の運動意欲や身体機能のレベルに応じて、日常的にスポーツや運動、健康づくりに取り組める機会を充実させることを目指しています。立教大学スポーツウエルネス学部と締結した相互協力・連携に関する包括的協定を生かし、本地域の特徴に応じた新たな健康づくりやスポーツ振興を推進してまいります。

特に、働き世代である20歳から40歳代の生活習慣は、その後の生活習慣病発症と密接に関連していることから、健康寿命延伸を目的とした運動教室を開催するなど、身体活動に積極的に取り組める環境づくりを進めてまいります。

生涯スポーツ、健康づくりの拠点として、また指定避難所として多くの市民が利用している置賜生涯学習プラザは、築37年が経過し、老朽化が進んでいます。令和7年度に調査を実施しており、令和8年度には学習棟のプール施設の長寿命化工事に向けた実施設計を進めてまいります。置賜生涯学習プラザ等を中心に展開していく市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまちの実現に向け、健康づくり事業や市民参加の運営手法と体制を確立することによって、新たなスポーツコミュニティを構築し、市民の一層の健康増進を図ってまいります。

(3) 産業の活力あふれるまちづくり（産業・仕事分野）。

農業の現場では高齢化が進み、労働力不足が深刻化しています。また、地域の共同活動によって支えられていた集落機能が低下し、農地や農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。このため、成田地区、草岡地区、森東

五十川地区では、圃場整備事業を進め、大区画化によるコスト削減と高収益性作物の導入を通じて、農家所得の向上を図ってまいります。

このほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。また、新規就農者育成総合対策事業や新規就農・移住定住促進事業などを通じて、新規就農者の確保と育成につなげてまいります。

林業経営は低迷しており、人工林の多くが管理不足の状態となっております。県が実施した航空レーザー測定の成果を基に、令和7年度には、県と市の共同で森林資源解析や地形解析等を行いました。令和8年度には、これらのデータを森林クラウドシステムに移行し、意向調査の対象森林の抽出や優先順位の決定を行い、森林経営の推進、荒廃森林の減少、さらには防災減災効果につなげてまいります。

生産年齢人口の減少や職業選択の多様化などにより、ものづくりの現場においても人材不足が顕著となっている昨今、技術力の低下が懸念されます。このため、本市産業の将来を担う高校生や若手人材の技術向上を目的に、技能検定への支援や技能講習会の開催など、技術や知識を身につけるための事業に支援を行ってまいります。また、地元企業と連携し、地域産業の魅力を発信し、地元への就職につなげてまいります。

本市の雇用状況については、求人数が求職者数を上回り、依然として人手不足の状況が続いています。特に製造業や建設業などの基幹産業において、その状況は顕著です。そのため、雇用状況の変化を注視しつつ、労働環境等の改善に取り組む事業者を支援し、就業しやすい魅力ある雇用環境づくりが必要となっております。長井商工会議所（以下「商工会議所」）や、長井公共職業安定所と連携しながら支援を行い、西

置賜雇用対策協議会で実施する求職者と企業のマッチング事業や、高校生、進路指導担当教諭に向けた企業説明会などを通して、求職者と企業をつなぐ支援を継続してまいります。

起業・創業への支援として、商工会議所と相談案件の共有化を図るなど、連携した取組を実施しています。市内の空き地や空き店舗等を活用して創業を目指す方に対しては、起業・創業支援事業補助金を交付し、支援してまいります。

今泉地区に整備を進めている長井南産業団地は、令和7年度から分譲申込みの受付を開始しており、令和8年度には、個別企業訪問、県等各種企業誘致関連イベント、製造業向け展示会への出展等により誘致活動を行ってまいります。

にぎわい創出については、令和8年度からの第3期中心市街地活性化基本計画において、魅力の向上、まちなか回遊機能の向上、にぎわいの創出を基本目標に「「未来」を「つくる」～新たな人の流れと交流による賑わいの創出と持続可能なまち～」をテーマとしています。この計画に基づき、市民や観光客が集まる魅力あるまちづくりや、人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくり、まちづくりを支える人材の育成及び商業活動の活性化によるにぎわいづくりについて、官民一体となった取組を行ってまいります。

旧長井小学校第一校舎は、平成31年4月に開館して以降、来館者が45万人を超え、学びと交流の場として確実に新たなにぎわいが生まれています。さらにこのにぎわいと交流を創出するために、川のみなと長井や長井市民文化会館、タスパークホテル長井などと連携し、まちなかへの人の流れを誘導することで、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、本施設をキャリア教育の拠点として位置づけ、自ら社会的課題の解決や起業に取り組む力を身につけるための起業家教育プログラムを実施し、将来の職業観を育て、自ら創造する

子供、世界を相手に挑戦できる子供、社会を生き抜く力を持った子供の育成に引き続き取り組んでまいります。

タスパークホテル長井は、パートナーシップ協定を結ぶ株式会社八芳園と連携して、地場産品を使ったメニュー開発や地域性を生かしたイベントの開催などを通じ、誘客コンテンツを強化し、さらなる魅力化を図ってまいります。多くの市民や観光客にお越しいただくことで、みんなに親しまれる交流拠点として、また観光業や地場産業の活性化の拠点として、これまで以上に地域経済の発展に貢献する施設を目指してまいります。

城南信用金庫が事務局を務める、よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携協定に基づき、本市では、国内最大級の展示場、東京ビッグサイトでの地場産品出展をはじめ、商談会や地元の食材を活用した新商品の開発など、ビジネスチャンスとなり得る様々な取組に挑戦してまいりました。引き続き、本連携協定を生かし、地域ブランドの向上や地場産品の販路拡大など、産業振興につながる取組を推進してまいります。

また、東北財務局山形財務事務所、県内各金融機関、商工会議所と締結した地方創生の連携に関する協定に基づき、関係機関それぞれの視点での様々なご助言、ご支援をいただきながら、産業振興に向けた課題解決を図ってまいります。

人口減少や消費者ニーズの多様化による影響などから、小売店等の市内店舗数は減少傾向が続いています。また、原油価格や物価高騰の長期化により、状況に合わせた迅速な対応や事業継続のための相談対応など、関係各所との情報共有や現状分析による事業所支援が必要となっています。事業相談や経営の安定化、DXの推進、各種補助金や給付金など、現状に即した迅速な対応や情報の提供について、商工会議所と連携を密にして取り組んでまいります。

各種の祭り開催は、誘客事業であるとともに、市民が笑顔で楽しみながら集い、地域を盛り上げる場でもあり、継続して取り組む必要があります。祭りによる地域経済への影響は大きく、市民への魅力発信はもちろんのこと、観光客に向けた取組や、持続可能な祭り運営となるよう進めてまいります。

各種祭りの企画・立案から実施、また隣接地域との連携による置賜さくら回廊をはじめとした各種キャンペーン、台湾等のインバウンド推進、長井市観光ポータルサイトの運用、観光PRなどの事業を長井市観光協会に委託し、川のみなと長井内にある観光案内機能を最大限に活用することで、観光交流人口の拡大と地域活性化につなげてまいります。

2市3町で連携する、やまがたアルカディア観光局（以下「観光局」）は、国の交付金を活用し、地域が連携した観光地域づくりを進めるため、インナープロモーションに注力し、地域の特色を生かした事業を展開しながら、お土産品開発や、広域で回遊できる旅行商品の開発を行ってまいりました。今後は、野川まなび館を拠点としたアクティビティ事業に加え、欧米豪インバウンド観光客や国内準富裕層に向けた高付加価値な商品造成を行い、地域通訳案内士の養成をはじめ、受入れ体制の整備やコンテンツ開発を進めながら、誘客に取り組んでまいります。

また、地域連携DMOとして、地域の観光資源の磨き上げを行うことで、稼ぐ力を生み出すとともに、地域と旅行者との双方が喜びを感じる持続可能な地域を醸成してまいります。

観光客の滞在時間を長くし、リピーターや関係人口を増やす上で非常に重要な役割を果たす観光ガイドの需要は高まっています。案内件数や人数も増加すると見込まれることから、ボランティアガイドの募集やスキルアップ研修を行いながら、さらなる充実を図ってまいります。

市技であるけん玉は、コミュニケーションツールとして大きな可能性を持ち、世界的にもファンが増えています。外国人の地域おこし協力隊の採用により、けん玉のまち長井市を国内外に発信する体制が整い、メディアで取り上げられる機会が飛躍的に増えています。昨年初めて開催された、けん玉ながいカップ2025は、東京や宮城など市内外から約100名の参加者があり、一般観覧者を含め、全体で約200名に大会に足を運んでいただき、新たな歴史をつくりました。これからもけん玉ひろばSPiKeを拠点として、けん玉を生かしたまちづくり、関係人口の創出につなげてまいります。

(4) 住みやすく住み続けたいくなるまちづくり（社会基盤分野）。

コンパクトで持続可能なまちを実現させるため、公共施設等整備計画、立地適正化計画、都市再生整備計画を策定し、まちなかの都市機能の整備、誘導に取り組んでまいりました。本市の公共施設は、築30年以上の施設が7割を占めていますが、これまで小・中学校をはじめ、庁舎、病院、市民文化会館等、大規模施設については、建て替えや長寿命化を図る改修が済んでいる状況にあります。引き続き、持続可能な公共施設の整備と適正管理を進めるため、令和8年2月に改定しました長井市公共施設等総合管理・整備計画に基づき、公共施設の総量適正化を図るとともに、公共施設を総合的かつ計画的に整備・管理し、有効に活用していくことで、まちの魅力向上を目指してまいります。

人口減少や地域経済の低迷が進行すると、都市機能の低下や空洞化が進行し、市街地の魅力が損なわれることが懸念されます。そこで、立地適正化計画や中心市街地活性化基本計画の下、都市機能の誘導と土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、長井駅前周辺地区における市街地再開発に向けた取組を進めてまいります。

具体的には、近隣住民や地元商店街等の皆様、

そして都市計画道路長井駅海田線の街路事業を進めていただいている県などの関係機関と緊密に連携しながら、令和8年度には再開発における事業主体の設立や都市計画決定を目指してまいります。

これに加え、さらなるまちなかの魅力向上と、誰もが居心地よく歩きたくなるような空間の創出を目指し、川のみなと長井東側の最上川左岸河川敷に新たな公園の整備も行ってまいります。

住環境においては、人口減少や世帯構成の変化に伴い、空き家などが年々増加し、建物の倒壊、景観への支障、防犯や衛生面などの様々な課題に対して、一層の対応が必要になっております。空き家等対策計画を改定し、空き家の適正管理を図るとともに、利活用を推進し、予防から跡地利用までを視野に入れた総合的な対策の展開により、安全で安心な住環境の保全を図ってまいります。

また、移住・定住を促進し、定住人口を維持するため、住宅の新築やリフォーム、定住促進に対する補助制度についても継続してまいります。さらに、成田地内における宅地開発事業により居住環境を整備し、市内外の住宅建築希望者へ良質な住宅地を供給し、定住の促進を図ってまいります。

道路交通網等のインフラ分野においては、国道348号と287号が重複して本市を南北に縦断しており、物流のみならず、通勤、通院など、産業と生活の基盤となる重要な幹線道路となっておりますが、市街地の渋滞により、地域経済や社会活動の支障となっております。

この状況を改善するため、現在の区間の代替路線として、今泉地内の国道113号梨郷道路の長井南産業団地付近から国道348号を単独で南北に縦走させ、小回りにバイパス化することで、災害時でも安定的な道路網を確保し、安全かつ円滑な輸送を可能とする規格の高い道路の実現化を目指し、令和8年2月に国道348号（長井

地区)整備促進期成同盟会を設立しました。今後は市内関係機関が一体となって要望活動を行い、長井市から山形市間の国道348号の高規格化につながるよう、山形県道路中期計画への反映を目指して活動を展開してまいります。

上下水道は、私たちの生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。一方で、上下水道事業は現在、人口減少に伴う料金収入の減少や維持管理経費の増大、頻発化する災害対応など多くの課題を抱え、事業の効率化や災害対策の強化が求められています。

こうした課題を解決するため、上水道事業においては、令和7年度、県を事務局とする西置賜ブロック水道広域化検討会を立ち上げ、長井市、白鷹町、飯豊町の1市2町による水道事業広域化の実現に向け、具体的な協議を開始しました。設備の統廃合による維持管理の効率化など、望ましい広域連携の在り方について、引き続き関係者と協議し、利用料金の将来的な負担増を抑制しつつ、安全でおいしい水道水の供給を維持するための施策を検討してまいります。

下水道事業につきましては、接続戸数の減少が続く農業集落排水区域の一部を公共下水道区域に編入するための管渠整備や、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水処理場設備の改築更新、上下水道耐震化計画に基づく主要管路の耐震診断調査など、市民の暮らしを支える下水道施設を安心して利用し続けられるための事業に取り組んでまいります。あわせて、公共下水道事業及び農業集落排水の処理計画区域外においては、合併処理浄化槽の普及を図り、本市の美しく豊かな水環境を守るための取組を推進してまいります。

高齢者など移動手段に限られる方々の足である市営バスや、高校生の通学手段であるフラワー長井線は、本市における重要な公共交通であり、人が集い、回遊したくなる魅力あるまちづくりに欠かせないものです。令和7年度に策定

した長井市地域公共交通計画を踏まえ、より多くの市民に公共交通を利用していただける取組を推進してまいります。

特に市営バスについては、時間的な交通空白を解消するため、令和8年度にスクールバス活用の実証運行を検討してまいります。あわせて、令和6年度から実証運行を行っている自動運転バスについても、関係者と協議しながら継続して実施してまいります。

フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっています。山形鉄道株式会社経営改善計画の着実な実施に向け、県や沿線市町と連携を取りながら支援してまいります。地域おこし協力隊の活用により、運転士不足を解消し、一日でも早く元のダイヤに戻せるよう支援することで、利用者の利便性を確保してまいります。また、利用拡大協議会を中心に、沿線住民の利用促進を図るとともに、観光局等との連携による地域外からの利用拡大につなげてまいります。

(5)ともに創る持続可能なまちづくり(市民活動・行政分野)。

昨年の長井マラソン大会では、タンザニア連合共和国からジュマ・イカンガー氏率いるマラソンチームを迎え、世界トップレベルの選手たちと市民との交流の機会を得ることができました。令和8年度においても、国内外の都市との交流をより充実させ、地域の活性化を図るとともに、異文化や多様な価値観への寛容さを醸成し、インクルーシブ社会の実現につなげてまいります。

昨年夏には、オーストリア共和国プルカースドルフ市で開催され、姉妹都市のバートゼッキンゲン市をはじめ、フランス共和国サナリーシュルメール市、イタリア共和国ルイノ市が参加した国際ユースキャンプに、市内の中高生を派遣いたしました。

継続的な交流は国際感覚の醸成だけではなく、相互理解をより深め、インクルーシブ社会の実

現に向けた重要な礎となります。令和8年度は、青少年の国際交流事業として本市への受入れも準備し、これまで築いてきた交流の輪をさらに深め、グローバル化が急速に拡大する、世界で活躍する人材の育成につなげてまいります。

長井市特別名誉市民であり、長井市音楽芸術アドバイザーの瀧井敬子氏からスタインウェイフルコンサートグランドピアノD-274のお心遣いをいただき、誰もが一緒に音楽を楽しめる様々なスタイルでの演奏会を開催してまいりました。令和8年度は、姉妹都市パートナーゼッキンゲン市が舞台のオペラで、本市が日本版初演となった「ゼッキンゲンのトランペット吹き」を20年ぶりに長井市民文化会館で上演する予定です。今後も音楽を通してみんなが幸せを感じ、笑顔になれる取組を継続し、多様性を認め、支え合い、一人一人が活躍できるダイバーシティとインクルーシブなまちづくりを目指してまいります。

人口減少が進む中、地域を維持し発展させていくためには、域外の力を活用して活性化を図ることも必要です。域外に住みながら定期的かつ継続的に本市と関わりを持っていただける関係人口の創出、拡大に引き続き取り組んでまいります。首都圏にお住まいの本市出身者を中心としたふるさと長井会の会員数は1,300名余りとなりました。本市の発展に欠かせない存在として、今後もお力添えをいただくとともに、その活動を支援してまいります。

パートナーシップ協定を締結している株式会社八芳園とは、首都圏での特産品販売や文化の紹介など、効果的な情報発信を行っています。こうした協力団体との連携を最大限に生かした様々な取組により、今後とも関係人口の創出・拡大を目指してまいります。

また、SNS等を有効に活用し、市全体の魅力や資源のPRを強化するとともに、長井のブランド化を図ることで国内外における認知度ア

ップ、交流人口の拡大、そして、ふるさと納税の増大へとつなげてまいります。

お試し“長井”暮らし事業により、移住希望者と地域住民の移住定住コンシェルジュ等との人とのつながりに主眼を置いた交流事業を推進してまいります。また、空き家などの物件紹介や首都圏での移住セミナーやフェアなどへの出展を継続してまいります。

また、本市では、これまで延べ47人の地域おこし協力隊員が都市区域から移住し、地域づくりやまちづくり、農業支援などの分野で活動していただいています。今後も、隊員の確保に向け受入れ体制を強化するとともに、任期後の定住につなげられるよう活動を支援してまいります。

山形県立長井工業高等学校（以下「長井工業高校」）を対象とした県外生徒の募集、地域みらい留学について、昨年8月に長井工業高校、商工会議所、市の3者で連携協定を締結し、令和8年度から県外生徒の募集に向けて、商工会議所を事務局とした支援体制を構築しました。県外からの入学希望者の受入れを促進し、人材育成と市内での就職、定住へとつなげてまいります。

コミセンの活動は、将来にわたって安心して暮らし続けられる地域を地域住民との協働によりつくり上げていく必要があります。6つのコミセンに1台ずつの公用車を導入し、コミセン事業参加者の送迎を行うなど、移動支援事業や買物支援事業に取り組み、幅広く展開しています。また、有償除雪ボランティアの活動は未導入の地区でも実施を検討しており、活動の拡大が期待されます。今後も、長井市コミュニティ協議会の経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、地域住民が地域に住み続けていけるという安心感の醸成や定住率の向上を図ってまいります。

本市の水はすばらしい資源であり、魅力の一

つです。長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきました。三淵溪谷は、山形県を代表する景勝地として認知されており、長井ダム百秋湖の認知度も向上しています。水辺のにぎわいの創出と活性化を目的とした都市・地域再生等利用区域の指定（水辺空間のオープン化）により、長井ダムを体験観光の拠点として、水上アクティビティ、水陸両用バス、遊覧船、三淵溪谷ボートツーリング等、様々な体験ができるようになりました。長井ダム水源地域ビジョンの関係団体と連携を強化し、水源地域の魅力を市内外に発信してまいります。

住民ニーズの多様化により、行政情報の内容や発信方法も多様化しています。市民にまちづくりを自分事として捉えてもらい、共に推進していくためには、市の取組や町の情報が市民に正確に伝わるのが不可欠です。引き続き、広報誌やホームページを中心に、LINE、ながいチャンネルといった各種SNSやおらんだラジオなどを活用し、各世代の市民が必要とする情報を速やかに、手軽に、分かりやすい形で発信することで、市民参加の促進と市全体の活性化を目指してまいります。

マイナンバーカードは健康保険証との一体化（マイナ保険証）が本格化し、運転免許証との一体化（マイナ免許証）も進む中、国家資格のデジタル証明や金融機関、携帯契約での本人確認など、民間サービスでの活用が拡大しています。これにより、行政手続もワンストップで可能になるなど、利便性は今後も高まることが予想されます。本市では、マイナンバーカードの交付管理システムの導入により業務効率化を図ることで、カードの円滑な交付に取り組んでまいります。

令和3年度から実施してきたスマートシティ長井実現事業は、令和8年度から、スマートシティ長井2.0として施策をアップデートします。

市内各地に用途に応じたカメラを設置し、有害鳥獣、水害、子供や高齢者の見守り等の対策に活用することで、安全・安心を高めてまいります。また、デジタル地域通貨「ながいコイン」による地域経済活性化の促進など、これまで成果を上げてきた施策を発展させてまいります。

庁内業務のデジタル技術活用については、行政に特化した自治体向けの生成AIサービスを導入し、文書や資料等の作成にかかる時間の縮減を図り、縮減された時間を政策立案や市民の皆様への相談業務に充てることで住民サービスの向上を図ってまいります。

定年引上げ等による高齢職員の働き方の多様化や、インクルーシブなまちづくりに伴う行政課題の高度化、複合化等、地方公務員を取り巻く環境は年々変化しています。そうした環境の中で、増大する行政課題に機敏に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービスを提供するためには、職員一人一人が自ら考え、責任を持ち、各担当業務において能力を最大限発揮することができる環境を整える必要があります。人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施して、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えてまいります。

令和8年度予算について。

令和8年度予算案の概要について申し上げます。

令和8年度長井市一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額が191億5,300万円で、前年度対比7億1,300万円、3.9%の増となりました。

歳出につきましては、義務的経費の人件費は31億4,800万円で、前年度対比1億9,200万円、6.5%の増、扶助費は30億1,200万円で、5,400万円、1.8%の減、公債費は19億4,400万円で、1億1,100万円、6.1%の増といたしました。

一方、普通建設事業費は10億3,900万円で、200万円、0.2%の増、補助費等は33億1,600万

円で、1億5,700万円、5.0%の増、繰出金は10億8,800万円、3,900万円、3.7%の増となっています。

このほか、物件費は、36億800万円、1億9,400万円、5.7%の増、積立金は、15億200万円で、前年度と同額を計上いたしました。

歳入につきましては、市税は33億3,000万円で、前年度対比2億1,600万円、6.9%の増と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税等につきましては、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ算定しています。

国庫支出金は27億5,200万円で、前年度対比1億6,900万円、6.6%の増、県支出金は11億9,200万円で、1,700万円、1.4%の減、市債は6億1,700万円で、1,300万円、2.0%の減と見込み、計上いたしました。

このほか、ふるさと納税を含む寄附金は15億100万円で、前年度対比500万円、0.3%の減、繰入金は13億7,300万円で、2億1,700万円、10.9%の減を見込んでいます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、22億6,400万円で、前年度対比3,500万円、1.6%の増、山形鉄道運営助成事業特別会計は2億円で、4,400万円、18.0%の減、訪問看護事業特別会計は3,400万円で、200万円、5.0%の増、介護保険特別会計は32億8,404万円で、7,400万円、2.3%の増、後期高齢者医療特別会計は5億4,400万円で、9,300万円、20.7%の増、宅地開発事業特別会計は5,100万円で、100万円、1.2%の減といたしました。特別会計の合計は63億7,900万円で、前年度対比1億6,000万円、2.6%の増となっています。

以上が、令和8年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議会日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。

日本は1990年代初頭のバブル経済崩壊以降、長期にわたる経済停滞と国際社会における相対的な地位の低下、失われた30年という重いくびきからいまだ完全には抜け出せずにいます。これに加えて、地球温暖化に伴う自然災害の頻発、激甚化や深刻化する環境問題、混迷を極める国際情勢、顕在化しつつある凶悪犯罪、社会に広がる貧困、そして我が国の構造的課題である少子高齢化と人口減少、根深い政治不信や先行きの不透明な経済状況、さらには職場や地域における人間関係の希薄化、子育てや介護の悩み、健康への不安や社会的孤立など、私たちの未来に対する不安と懸念は枚挙にいとまがありません。

1990年代後半から日本経済を覆ってきた緩やかなデフレーションは、企業の投資意欲をそぎ、賃金の伸びを抑制し、雇用環境を悪化させるなど、家計にも深刻な悪影響を及ぼし、経済低迷の主因となってきました。2022年以降の物価上昇を受け、政府や日本銀行はデフレ脱却、もはやデフレではない状況との見解を示していますが、国民の間には依然として節約志向が根強く残り、新しいリスクを取ることをためらい、防御的な行動に走らせるデフレマインドが深く浸透しているとの指摘もあります。

こうした重層的で複雑な課題を克服し、活力ある日本をつくり、地域を活性化させていくことが、現代の経済社会政策における中心的なテーマです。そして、この難局を打開するためには、産業構造の変化が加速する中で、新たな仕事や産業を創造する力、すなわち未来を担う若者たちの力と、社会全体で互いを支え合う仕組みが不可欠となります。

こうした中、昨年長井市にとって、大変喜ばしいニュースがありました。将来を担う若者の起業家マインド向上を目的として、日本政策金融公庫が毎年開催している第13回高校生ビジネ

スプラングランプリにおいて、長井工業高校の3年生チームが全国5,640件もの応募の中から、山形県内で唯一ベスト100に選定されるという快挙を成し遂げました。彼らが提案した匂いと光で植物の健康を診断するスマート農業支援システムは、作物の異常を検知する自走式ロボットというアイデアであり、その独創性が高く評価されたものです。同校がこのコンテストでベスト100に選ばれるのは今回で3年連続となり、本市の未来にとって大きな希望の光となっています。

社会に貢献し、変革を起こすためには、多様な選択肢がありますが、将来どのような職業に就くとしても、常に心に起業家マインド（アントレプレナーシップ）を持ち続けることが、自らを最良の方向へと導き、閉塞感の漂う現代日本社会に最も必要とされている姿勢であると言えます。この起業家マインドとは、単に会社を起すことだけを指すではありません。新たなビジネスチャンスを見つけ出し、リスクを恐れずに挑戦し、革新的なアイデアを持って新しい価値を創造しようとする積極的な姿勢や行動力そのものです。この精神を身につけることは、実際に起業するかにかかわらず、予測困難な時代を生き抜くために必要な生きる力を育み、人生の可能性を大きく広げます。生きる力とは、学力などの数値では測れない、どのような状況に置かれても目標をやり抜く力や、失敗を恐れずに挑戦し続ける力に代表される、心の在り方や他者との関わり方のことです。年齢や居住地、置かれた環境を問わず、自ら課題を発見し、解決策を考え、果敢に挑戦し続けること、それこそが真の起業家マインドです。

長井市では、この考え方に深く共鳴し、平成29年度から小・中・高校生を対象とした起業体験ワークショップを継続的に開催してまいりました。このプログラムは、社会課題をビジネスの手法で解決するという、まさに起業家マイン

ドを育成するためのものです。児童生徒たちがチームを組み、現状を打破すべき課題を発見し、それを解決するための模擬会社を設立します。そして、市場調査や実証実験を重ね、事業を継続させるための収益モデルを考え、実際に製品を販売し、その成果と次なる課題を発表して評価を受けるという一連のプロセスを通じて、彼らの心は大きく成長していきます。事業計画や融資資金の審査には、市と地方創生連携協定を結ぶ金融機関の現役行員が参加するなど、社会と一体となった実践的な学びの場を提供しています。

さらに、市と置賜地域地場産業振興センターでは、新産業の創出による地域経済の活性化と、起業創業機運の醸成を目的として、平成30年から令和4年度にビジネスチャレンジコンテスト、令和5年度からはDXコンテストを開催しており、毎回高校生や大学生からの応募を含む多くの参加者が地域に新しい風を吹き込んでいます。

長井市では総合計画に基づき様々な施策を展開していますが、短期間で効果が現れるものがある一方で、こうした人材育成のように未来の投資とも言える息の長い地道な取組の継続こそが重要であると考えています。

まかれた植物の種が時間をかけて根や茎を伸ばし、太陽の光を浴び、地中の養分を吸収して、やがて美しい花を咲かせ実を結ぶのが自然の摂理であるように、起業家マインドの素養を身につけた長井の子供たちが、成長の過程で多様な経験を積み、学び、挑戦し、それぞれのステージで存分に活躍してくれること、そのことが、一人一人の人生を充実させ、地域貢献や社会の変革につながり、この地域、そしてこの国の未来を開く原動力の一つになることを強く望んでやみません。

一方で、私たちは挑戦する若者を育むと同時に、全ての世代が安心して暮らせる社会基盤を再構築するというもう一つの重要な課題にも直

面しています。長生き、長寿は、本来大変めでたいことであり、人生の節目を家族や親戚で祝うことは、今も残る美しい伝統的風習です。かつての日本社会は、お年寄りが尊重され、年を重ねるごとに幸せを実感できる社会であったはずです。それは、多世代同居が当たり前であり、家族の中に高齢者や子供といった、時に社会的弱者とみなされる人々を自然に包み込む力があったからです。加えて、ふるさとがあり、隣近所、顔見知りの人々が暮らす地域コミュニティがその包容力を補完していました。

ところが近年、マスメディアが高齢化率の上昇などを報じる際、あたかも年を取ることがいけないことであり、長生きにおびえなければならぬかのような社会的風潮が感じられることがあります。核家族化や夫婦のみの世帯、単身世帯の増加により、これまで家族が担ってきた福祉的な機能や包容力が失われつつあることがその大きな要因です。こうした状況を打開し、かつての家族や親戚のような温かいつながりを持つ地域社会をつくることで、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けられるよう、地域一体となって支援する仕組みを構築できないか、そうした考え方に基づき、国が打ち出したのが地域包括ケアシステムです。

しかし、その実現は容易ではありません。医療機関と介護事業所との連携不足、サービスの質や量の地域間格差、制度に対する関係者の認知度不足、そして財源の確保など課題は山積しています。中でも最も深刻なのが、医療、介護従事者や地域の連携を支える人材の不足です。少子高齢化社会とは、すなわち事業や支援の担い手が減り続ける社会にもほかならないからです。

このような高齢者福祉の分野に限らず、あらゆる社会課題を克服していくためには、地域住民同士のつながりや支えを促進し、地域全体で

課題を解決できる社会、すなわち地域の力を高めていくことが不可欠です。

長井市では、持続可能な地域コミュニティの形成を目指し、地域づくりの拠点であった地区公民館を平成31年度までにコミセンへと移行しました。それ以来、各コミセンでは住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、有償除雪ボランティアや移動支援、買物支援といった、これまでにはなかった多様な支え合い活動が幅広く展開されています。

さらに、令和7年度からは3か年の継続事業として、地方創生2.0コミュニティ拠点機能構築事業に着手し、コミュニティの拠点機能を一層高度化させる取組を進めています。これは、自立した地域づくりや一定の都市機能を有する中心市街地と、コミセンを中心とした周辺部、五つの小さな拠点とを結ぶ。コンパクトシティ・プラス・ネットワークの取組を基盤とするものです。これからの人口減少局面においても、官民連携や多分野連携、そしてDXを推進することにより、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域を形成しようという試みです。具体的には、住民にとって身近なコミセンを拠点として、防災、健康、医療、福祉、食や物販など生活を支える施策や、サービスを官民連携で複合的、効率的に展開するための体制構築や住民、行政、民間事業者をDXを活用しつなぐことなどにより、コミセンを持続的に運営することができる仕組み、体制を検討していくこととなります。

老いは衰退ではなく成熟であるという言葉があります。身体的な機能の低下は受け入れつつも、加齢を知識、経験、精神的な深みが増していく成長の過程と捉える考え方です。この視点は、人生の深みや豊かさ、多様な生き方につながるだけでなく、お互いを認め合い、支え合い、受け入れる関係性や社会のありようをも示唆しているように思います。

また、日本電産創業者の永守重信氏が語る「一人の百歩より百人の一步」という言葉は、一人の英雄的な努力よりも、多くの人々の小さな努力の積み重ねこそが組織や社会を変革し、大きな成果を生むという真理を突いています。

長井市も人口減少や少子高齢化という厳しい現実を正面から受け止めながら、一定の都市機能を維持し、様々な社会課題に直面しても、行政施策を基本としつつ、それに頼り切るのではなく、誰かがやってくれるという姿勢から脱却し、市民一人一人が自分に何ができるだろうかとまずは考え、お互いさまの気持ちで当たり前手を差し伸べ合える、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域力のある成熟したまちでありたいと強く願っています。

未来を切り開く挑戦と現在の暮らしを支える支え合いのこの二つは車の両輪です。起業家マインドは山積する社会課題を解決し、新たな産業を生み出す原動力となります。一方で、コミセンを核とした安心のネットワークは、人々が新しい挑戦に踏み出す際のリスクを社会全体で吸収し、たとえ失敗しても再挑戦できるセーフティネットとして機能します。短期的に効果が現れる施策を着実に進めると同時に、未来への投資である人材育成や地域コミュニティの強靱化といった息の長い取組を継続していくことこそが、人口減少時代においても、持続可能で誰もが自分らしく輝ける長井市を創造する道であると確信しています。

施政方針の最後に思いの一端を紹介させていただきました。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。なお、令和8年度の事務事業につきましては、お届けしています予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご清聴、誠にありがとうございました。

○内谷邦彦議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○内谷邦彦議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることにします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご説明申し上げます。

令和7年1月から令和7年12月までにご寄附いただいた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。

このうち一般寄附につきましては80件、心のまちづくり基金につきましては5件、15万6,174円、地域福祉基金につきましては4件、23万1,473円、文教の杜運営基金につきましては、ご寄附はございませんでした。

ふるさと応援基金につきましては、4万5,851件、9億5,527万8,100円のご寄附がございました。

ご寄附いただきました皆様に対して厚く御礼を申し上げます。

なお、頂きました物件、金員等につきまして